

原規福発第 1308142 号
平成 25 年 8 月 14 日

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己 殿

原子力規制委員会

福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施
計画の認可について

平成 24 年 12 月 7 日付け原管発官 24 第 523 号及び原管発官 24 第 524 号（平成 24 年 12 月 25 日付け原管発官 24 第 544 号、平成 25 年 1 月 11 日付け原管発官 24 第 575 号、平成 25 年 2 月 7 日付け原管発官 24 第 605 号、平成 25 年 3 月 22 日付け原管発官 24 第 687 号、平成 25 年 3 月 29 日付け原管発官 24 第 707 号、平成 25 年 4 月 12 日付け原管発官 25 第 10 号、平成 25 年 5 月 7 日付け原管発官 25 第 72 号、平成 25 年 5 月 15 日付け原管発官 25 第 86 号、平成 25 年 6 月 11 日付け原管発官 25 第 143 号、平成 25 年 6 月 24 日付け原管発官 25 第 185 号及び平成 25 年 8 月 12 日付け原管発官 25 第 288 号により一部補正）をもって提出がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 64 条の 3 第 1 項の規定に基づき、認可します。